

- 2 令和元年度 施政方針
- 8 当初予算
- 10 歩行者をおもいやる運転を！
- 12 いきいき健康
- 14 令和元年度 職員体制
- 17 天草花しょうぶ祭り
- 18 海にうかぶ博物館 天草の自然通信
- 19 暮らしの情報
- 34 市民のひろば
- 36 みんなの広場
- 38 あまくさん
- 39 宝島のわだい
- 42 イベントカレンダー／天草の潮汐
- 43 休日在宅病・医院
- 44 健康ポイント

天草の情報  
発信中！



Facebook



Instagram

人のうごき 3月31日現在

3月中の異動		※( )内は前月比	
人口	80,235 (726減)	出生	50人
男	37,661 (376減)	死亡	104人
女	42,574 (350減)	転入	298人
世帯数	36,867 (157減)	転出	970人

問い合わせ先

本 庁	天草市役所・市庁舎別館 ☎231111 〒863-8631 天草市東浜町8番1号
支 所	牛 深☎732111・有 明☎531111 御所浦☎672111・倉 岳☎643111 栖 本☎663111・新 和☎462111 五 和☎321111・天 草☎421111 河 浦☎761111

## 令和元年度

# 施政方針

3月定例議会が2月25日から3月25日まで開かれ、中村市長が本年度の施政方針を述べました。3月に策定した第2次天草市総合計画後期基本計画に沿って8つの部門に分けてその概要をお知らせします。

市政運営を担い、2期6年目を迎えました。他に先駆けて進めてきた取り組みが先駆的と認められ、地方創生交付金の採択を受けるなど、市政は好循環で進んできました。内閣総理大臣が先の国会で、教育のIT強化や中小企業へのチャレンジ支援、農林水産業の強化、担い手の育成、観光資源の活用などが必要と強く述べられたことは、これまでの政策が正しい方向を向いていたと再認識した次第です。

今後4年間は、第2次天草市総合計画の基本構想でまちづくりの基本理念として掲げた「人が輝き活力あふれる日本の宝島「天草」」を目指し、前期4年間を評価検証

して策定した後期基本計画に沿って取り組みを進めてまいります。

昨年7月には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が念願の世界文化遺産に登録されました。この世界の宝を将来に引き継ぐため今後とも資産保全に努め、このチャンスを実地に地域振興・観光振興に繋げるため、関係者の皆さまと「オール天草」で取り組んでいきます。

6月には新たな市役所本庁舎が開庁する予定です。開庁を機に、心新たに職員と一丸となって、スピード感ある決断と実行力で、「働ける場がある」「安心して産み育てられる」「心豊かに暮らせる」天草市を創り上げてまいります。

## 市民の皆さんをはじめ 職員と一丸となって天草市を創り上げる

## 8つの実施部門の取り組みを紹介

### ①産業経済部門

#### 創造性豊かな産業のまちづくり



市の基幹産業である農林水産業は、基盤整備の促進、産品の高付加価値化、販路拡大により生産者の所得向上につなげます。後継者・担い手を育成・確保し、農漁村集落の維持・活性化に取り組みます。中小企業・地場産業のさらなる振興、起業・創業の促進を図り、雇用面では、働き手確保に向けた労働環境の改善や多様な働く場を創出します。併せて、地産地消や地産他消を推進し、地域経済の好循環に向け取り組みます。

### ②観光・文化部門

#### 歴史と文化の薫り高い

#### 魅力あふれる観光のまちづくり



地域資源を活かして、周遊・滞在・交流型観光につなげる「魅力づくり」、観光を支える組織、戦略的な情報発信を行う「仕組みづくり」、観光ガイド等の育成やおもてなし力を強化し永続的な観光振興を図るための「担い手づくり」の3本の柱で、観光振興に向けた取り組みを進めます。崎津・今富地区や棚底城跡など、貴重な歴史や文化資源の保存・継承・活用を進めるとともに、市民が文化に触れる機会の充実に取り組みます。

### ③地域振興部門

#### みんなで築く活力あるまちづくり



まちづくりの基本は「人づくり」です。次世代を担うリーダー育成と住民主体のまちづくりを推進し、自助・共助・公助を基本に協働による活力あるまちづくりを推進します。地域に新たな活力を生み出す移住・定住政策や関係人口と呼ばれる「ふるさと住民」を生かした地域づくりを進めます。スポーツ施設の充実、選手や指導者の育成・支援を推進するほか、地域拠点を結ぶ公共交通網の形成に取り組みます。

## 施政方針を見ていく前に…

市政を運営する際の礎となるのが「総合計画」です。天草市は、本年度からの4年間を計画期間とする「第2次天草市総合計画後期基本計画」を3月に策定しました。総合計画とは、市の将来像を描き、これを市民と行政が共有して協働により実現するため、まちづくり目標や基本的な方策を明らかにしたものです。計画は8年の「基本構想」と前期・後期各4年間の「基本計画」「実施計画」で構成されています。



目指すまちの将来像の実現に向けて8つの部門でそれぞれが担う部門経営方針を掲げ、政策を展開。

### まちづくりの基本理念『人が輝き 活力あふれる 日本の宝島“天草”』

#### 目指すまちの将来像

- 豊かで活力ある産業のまち
- 文化を育み人が輝くまち
- 安らぎのある快適なまち
- 未来を拓く社会基盤が充実したまち
- 自治体経営が安定したまち

#### 基本計画 部門経営方針

- ① 創造性豊かな産業のまちづくり
- ② 歴史と文化の薫り高い魅力あふれる観光のまちづくり
- ③ みんなで築く活力あるまちづくり
- ④ 未来を拓く人を育むまちづくり
- ⑤ 生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり
- ⑥ 環境と共生した安心・安全なまちづくり
- ⑦ 暮らしやすい機能的なまちづくり
- ⑧ 持続可能な行政経営ができるまちづくり

#### 【総合計画の役割】

- 1 本市の将来像と、それを達成するための市政の目標を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものです。
- 2 市民をはじめ各種団体や民間企業などに対し、行政運営の指針を示し、理解と協力を得ながら、まちづくりへの自発的な参画を求めます。
- 3 国や県に対して、本市の主体的なまちづくりの方向性を明らかにし、計画の実現に向け、積極的な支援と協力を要請するものです。
- 4 計画の総合化<sup>\*1</sup>や行政システムの統合化<sup>\*2</sup>の指針を示し、総合計画を核とした自治体経営のトータル・システム<sup>\*3</sup>化を進めるものです。

※1 「計画の総合化」とは、各分野別計画を総合計画の下位計画として位置づけ、目標年次、期限、政策方針等の方向性を整合させること。  
※2 「行政システムの統合化」とは、実施計画、予算編成、行政評価などのシステムを一連のプロセスとして構築すること。  
※3 「トータル・システム」とは、全てのシステムが、全体として機能するよう同じ方向に向いている状態のこと。

【問い合わせ先】 政策企画課(三貴ビル内) ☎@5052

## ⑦都市基盤整備部門

### 暮らしやすい機能的なまちづくり

第二天草瀬戸大橋完成イメージ



天草の豊かな自然や歴史・文化などに配慮した良好なまちなみ景観の形成と空き家や老朽危険家屋の対策、住環境の整備、上下水道等のライフライン整備更新を行い、市民が生活しやすい環境を作ります。

本渡道路を含む熊本天草幹線道路の早期完成などへ向けた活動の展開で地域間交流を増進し、道路網の整備やインフラ施設の計画的な維持補修で安心安全な利用を継続します。

情報化社会における通信環境の格差解消を進め、利便性が高く機能的な社会基盤づくりに取り組みます。

## ⑧総務・企画部門

### 持続可能な行政経営ができるまちづくり



3月に策定した「天草市行政経営改革大綱」に沿って持続可能な行政運営に取り組み、必要な財源の確保に加え選択と集中により事業を実施します。

市有財産の適正な管理・利活用を進め、今後も「行政を経営する」という視点に立って、効率的・効果的な行政サービスの提供、コスト削減に取り組みます。

また、職員の適正な人員配置に努め、窓口サービスの充実やICT活用による業務改革・改善と職員の資質向上を図ります。

## 「天草市行政経営改革大綱」を策定

市ではこれまで様々な行財政改革に取り組み、一定の成果を上げてきました。

#### 【歳入確保】

- ・市有財産の売却
- ・ふるさと応援寄附金の推進
- ・市税収納率の維持

#### 効果額

約158億円

#### 【歳出削減】

- ・職員定員の適正化
- ・公立保育所民営化の推進
- ・給食調理業務の民間委託 など

少子高齢化や人口減少による社会構造の変化、公共施設の老朽化対策などにかかる財政負担が強まる中、持続可能な行政運営に取り組みため、「天草市行政経営改革大綱」を策定しました。

この大綱は、健全な財政運営、市有財産の効率的な整理・統廃合・再配置、市民ニーズへの的確な対応、市民と行政の協働によるまちづくりの4つを基本方針として、行財政改革大綱、財政健全化計画、定員適正化計画と関係する指針を統合したものです。具体的な取り組みは、実行計画(アクションプラン)を策定し、分かりやすい目標値や目指す方向性を示し、進捗管理を行っていきます。

## ④教育部門

### 未来を拓く人を育むまちづくり



生涯学習では、年代に応じた多様な学習機会を提供し、学んだ成果を社会に生かす機会の充実に努めます。

学校教育では、「確かな学力・豊かな心・たくましい心身」の調和のとれた生きる力を育み、世界遺産学を教育課程に位置付け郷土を愛する心を育てます。併せて、学校施設への空調設備やICT機器の整備など教育を支える環境を整えます。

また、大学等と連携した人材育成や国際交流を進め、多様な文化が共生する社会の実現に取り組みます。

## ⑤保健・医療・福祉部門

### 生き生きと暮らせ共に支え合うまちづくり



市民一人ひとりが日頃から主体的に健康づくりに取り組んでもらうための意識啓発や環境づくりを進めます。併せて、身近な地域で医療サービスが受けられる体制づくりや住み慣れた地域で安心して生活できる「地域共生社会」の実現を目指し、家庭・地域・職場・行政などが協力して支える仕組みづくりに取り組みます。

高齢者や障がいのある人への社会参加支援や地域全体で子育てを支え合う環境づくりを進めます。

## ⑥生活環境・防犯防災部門

### 環境と共生した安心・安全なまちづくり



自然豊かな本市の特性を踏まえ、身近な生活環境問題の改善に取り組み、ごみの減量化・資源化を推進し進め、自然共生社会・循環型社会の実現を目指します。

災害に対しては、防災行政無線の効果的な運用と迅速な情報の収集・発信を行うとともに、地域のリーダーとなる防災士を育成し災害に強い社会環境づくりに努めます。

防犯・交通面では関係機関と連携を強化し、地域全体で見守りながら交通事故や犯罪などの予防・対策に努めます。

# 一般会計 当初予算は 548億円

# 予算

## 概要

本年度の一般会計当初予算額は、前年度比18.6億円（3.3%）減の548億円。平成28年度から普通交付税の段階的縮減が始まり、財政運営は厳しさを増す中、第2次天草市総合計画に位置付けた施策の着実な推進を図るための事業を中心に予算編成を行いました。

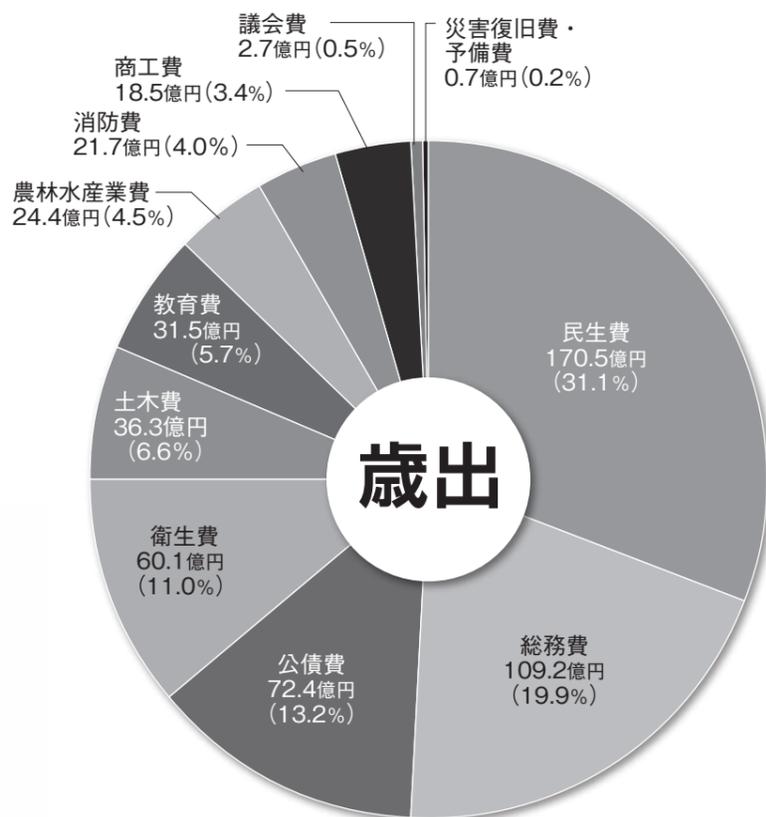
※前年度額は、平成30年6月補正後の予算額

## 歳出

歳出は、使われるお金の目的によって、民生費や総務費など12項目に分けられます。

本年度の予算で最も大きな割合を占めているのは民生費（31.1%）で、お年寄りや障がいのある人に対する福祉の充実、子育て環境の充実などに使われる費用です。

これに続いて、総務費、公債費、衛生費、土木費、教育費の順になっています。

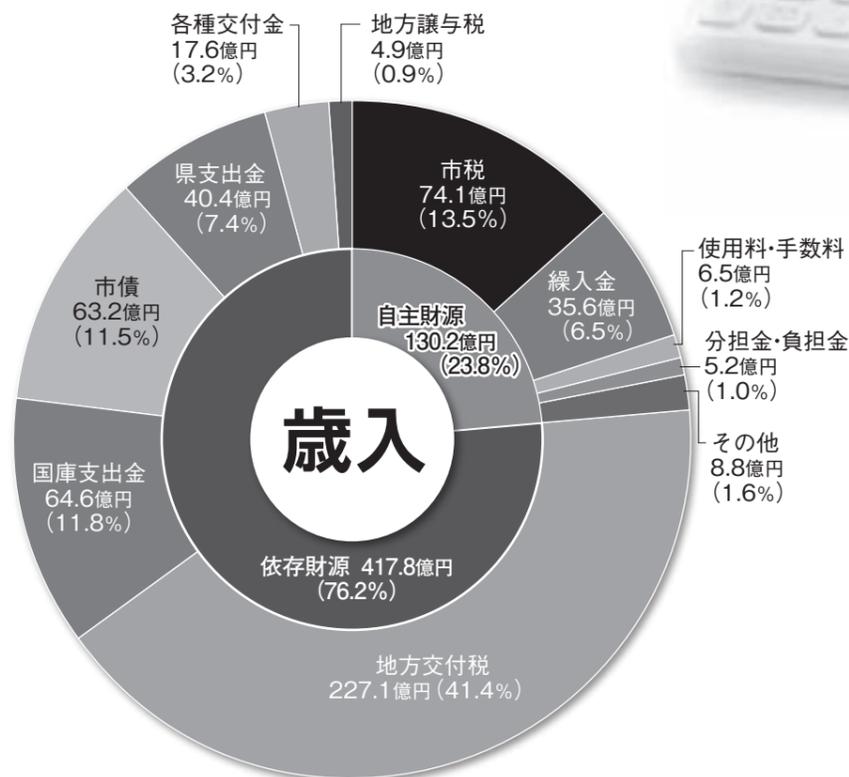


※金額や構成比の合計と内訳は、表示単位未満を四捨五入しているため必ずしも一致しません。

本年度の当初予算が、第1回市議会定例会で決まりました。「第2次天草市総合計画」に沿って、限られた財源の中で重点的・効率的な配分に努め、予算を編成しています。

今号では、一般会計予算のほか、特別会計・企業会計の予算を紹介します（金額と構成比、増減率は表示単位未満を四捨五入）。

【問い合わせ先】 財政課（三貴ビル内） ☎ 5053



## 歳入

歳入は、市税や使用料・手数料など、市が自主的に収入できる「自主財源」と、地方交付税や国・県の支出金、国や金融機関などから借り入れる市債などの「依存財源」に分けられます。

自主財源は、130.2億円で、歳入総額に占める割合は23.8%（前年度23.5%）。

一方、依存財源は417.8億円で、歳入総額に占める割合は76.2%（同76.5%）となりました。

## 企業会計の予算

企業会計は、商店や会社などの民間企業と同じように、その事業で得た収入をもって支出する独立採算制の会計で、地方公営企業法により設置しています。

本市では、病院事業と水道事業、下水道事業を企業会計で運営しており、予算額は右表のとおりです。

区分	項目	予算額	増減率
病院事業	収益的収入	37.3億円	▲0.1%
	収益的支出	39.2億円	▲0.1%
	資本的収入	6.6億円	125.3%
	資本的支出	8.9億円	83.8%
水道事業	収益的収入	27.1億円	▲3.5%
	収益的支出	26.0億円	▲3.0%
	資本的収入	3.8億円	▲13.7%
	資本的支出	15.6億円	▲6.0%
下水道事業	収益的収入	19.3億円	2.2%
	収益的支出	18.3億円	2.0%
	資本的収入	5.3億円	▲35.8%
	資本的支出	12.0億円	▲18.9%

## 特別会計の予算

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計の財布と分けて会計処理をするために設置しています。

本市では、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療などの特別会計があり、当初の予算額は右表のとおりです。

区分	予算額	増減率
国民健康保険	125.8億円	0.7%
介護保険	118.0億円	3.3%
後期高齢者医療	12.4億円	1.3%
浄化槽市町村整備推進事業	1.2億円	▲0.7%
国民健康保険診療施設	2.1億円	9.0%
歯科診療所	0.5億円	▲11.5%
斎場事業	1.1億円	89.8%

※▲=マイナス